

第13回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和6年7月24日(水) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部3階 会議室

出席者 委員長

石飛 孝夫 元出雲市消防団 副団長

副委員長

竹田 豊 元出雲市消防長

委 員 (五十音順)

井山 和美 消防団員の家族

唐木 聖子 出雲市消防団女性部 部長

木村 公 出雲市防災安全部 防災安全課長

高田 茂明 斐川地域自治協会連合会 会長

錦織 孝司 出雲市消防団 出雲中部方面隊 方面隊長

濱村 美紀 JAしまね出雲地区本部 企画総務部ふれあい福祉課 課長

松本 新吾 出雲商工会議所 専務理事

松本 俊憲 大社地域自治協会連合会 会長

森山 健治 湖陵町区会連合会 会長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

矢野 和彦 出雲市消防長

事務局

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課長

本田 隆志 出雲市消防本部 警防課主査

勝部 和義 出雲市消防本部 警防課長補佐

飯島 保弘 出雲市消防本部 警防課消防団係係長

常松 幸二 出雲市消防本部 消防団係

生越 友裕 出雲市消防本部 消防団係

(事務局)

皆さま、お疲れ様です。

本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会事務局、消防本部警防課の本田です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員会の出欠状況ですが、寺本委員と本郷委員がご欠席により13名での開催となります。

次に、今年度の役員異動等によりまして委員のご退任があり、3名の皆様にご就任いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。斐川地域自治協会連合会会長の高田委員です。そして、大社地域自治協会連合会会長の松本委員。出雲商工会議所専務理事の松本委員です。どうぞよろしくお願いたします。3名の皆様には、委員会設置の経緯や答申書について、また、これまでの委員会での協議内容と経過などについて、事務局からご説明させていただきますのでご報告いたします。

なお、本委員会は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、予めご了承ください。

それでは、開会の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

◆レジュメ、出席委員名簿、席次表

◆本日の報告及び協議資料

- ・令和5年度の委員会開催結果について
- ・令和6年度の組織再編等の取組みについて
- ・消防団組織の今後のあり方
 団本部女性部の機能別団員への移行及び女性団員の拡充

◆追加、差替え資料（基本資料）

- ・出雲市消防団条例（差替え：P3～6）
- ・出雲市消防団規則（差替え：P7～24）
- ・出雲市消防団機能別団員に関する規程（追加：P97）

資料確認については以上です。

1 開会

それでは、ただいまから、第13回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

はじめに、委員長からご挨拶をいただきます。委員長、お願いたします。

2 委員長あいさつ

皆様には暑い中、第13回出雲市消防団改革推進委員会に出席していただき誠にありがとうございます。

今年度も梅雨明けから猛暑が続いており、7月9日、10日と非常に雨が多く、200ミリ前後の雨が降って、土砂災害等も発生したという事態になっております。その都度、地元消防団の活動において対応いただいていることに対し、消防団は非常に役に立つということを各地区から聞いております。

本日もいろいろ協議事項がありますが、皆様と進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(事務局)

委員長、ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長にお願いします。

(委員長)

それでは、議事に沿って進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、令和5年度の委員会開催結果について、事務局から説明をお願いします。

3 議事

(1) 令和5年度の委員会開催結果について

【資料：令和5年度の委員会開催結果について】

(事務局)

それでは、資料の令和5年度の委員会開催結果についての資料をご覧ください。前年度、ご協議をいただいた内容の確認をしていただきながらご覧いただきたいと思います。

まず開催月でございますが、8月、10月、そして年が明けた2月の合計3回の委員会を開催いたしました。開催場所はいずれも、消防本部の会議室です。

協議内容につきましては大きく4つです。ひとつ目としましては、機能別団員である大規模災害対応団員の創設に向けて、処遇等についてご協議をいただきました。これは、第10回目の委員会での内容です。

階級、職務、報酬等についての方針をお示しいただきました。特に年額報酬につきましてはいろいろと議論をしていただき、基本団員との業務量、また、近隣の自治体を参考にしながら10,000円程度が妥当とされました。その後、消防団内部で検討され委員会の方針に基づき本年度からのスタートが切れたところでございます。

二つ目の、新たな機能別団員については、第11回委員会の協議事項になります。団本部女性部の現状の活動内容から、機能別団員へ移行することとし、その処遇等についてご協議いただいた内容を記載しております。このことについては、本日の協議事項にしておりまして、後程、別の資料で説明させていただきます。

三つ目として、女性団員の拡充についてです。これは、第11回、12回とご協議いただいた内容になります。

このことについては、女性団員を拡充し、より多くのイベントに参加していただき、消防団のイメージアップを図り、また、地域とのかかわりを増やし、消防団のご理解をいただきながら、今後の消防団員確保につなげることとしております。

協議の内容としましては、誰にどのように働きかけるかというところで、コミセンを通じて、各サークル活動の皆さんへ声がけをしていただくこと、例えば、ママさんバレー等のスポーツをされている方への声がけ、また、団体組織への声がけも可能であるご提案

もいただきました。

さらに、女性団員の取組としては、地域での救急法講習や避難訓練に参加しながら、広報活動をしてはというご意見をいただきました。

女性団員ということですが、やはり入団していただくには何かしらのメリットが必要であり、女性団員として認知度を上げていくことが必要であり、すぐには拡充へつながらないという課題もあるということです。対策といたしまして、SNSを活用した動画等でのPR、パンフレットによる広報、メリットとしてデジタル地域通貨の取り組み等のご提案をいただきました。

四つ目としましては、消防団の勧誘方法について第12回の委員会で協議いただいたところです。これは、委員から資料提供の依頼があり調査してご協議いただいた内容になります。

地域による消防団選出方法は様々ですが、自治会や町内会からの選出もあるようですが、町内会に入ると消防団への入団の可能性もあることから、自治会へ加入しないという世帯が増えている現状があり、加入未加入による不公平感から自治会加入へも影響を及ぼしているということです。このことから、消防団全体が、どのような選出、勧誘をしているか現状把握をしてはということで、各分団に調査し、資料をもとにご協議いただきました。

調査結果につきましては、地域によっていろいろな勧誘方法がとられており、自治会選出のところもありますが、各世帯を直接まわって勧誘をすることや団員の知り合いの方にお声掛けをする勧誘など、いろいろな方法を取り入れながら団員確保をされている状況が分かりました。

また、48分団のなかで、19分団が自治会未加入世帯へも勧誘をされています。

この結果を踏まえまして、委員の皆さんで対策について協議をされた結果、これまでの地域の歴史があり統一することはなかなか難しいのではないかとこのところでした。

今後の対策として、企業へのアプローチが必要であり、優良協力企業へは表彰し社名を公表する。また、制服や活動服のデザインを格好よく変更し、子供たちが憧れるようにしてはとご意見をいただいたところです。

以上が、令和5年度の委員会での協議内容になります。

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか、ご意見はありませんでしょうか。今年度から機能別団員ということで、大規模災害対応団員が創設されたところですが、先月の大雨災害の時に出場されたのでしょうか。

(事務局)

7月の豪雨で大規模災害対応団員も出場しております。詳細については、後程、回答さ

させていただきます。

(A 委員)

基本計画どおりに再編された分団が7分団とうことでしたが、大規模災害対応団員の編成はいかがだったでしょうか。

(事務局)

今年度、大規模災害対応団員が設置されたのは10分団です。

(A 委員)

分かりました、ありがとうございます。それで、機能別団員については、どのような役割になるのでしょうか。例えば、重機のオペレーターやドローン操作などあると思いますが。

(事務局)

機能別団員の役割についてはいろいろありますが、今年度からスタートするのは大規模災害対応団員でして、地震や風水害の際にマンパワーが必要な場合に、基本団員とともに活動し増強を図るものです。

この機能別団員の選出については、原則、消防団員の経験者から選出していただくこととしています。今後は、重機のオペレーターや災害時の外国人対応をしていただく機能別団員も検討していきたいと考えております。

(A 委員)

特殊な技能をお持ちの方ではなく、消防団員の経験者であればということでしたね。

(事務局)

今回の機能別団員である大規模災害対応団員についてはそのとおりです。

(委員長)

今回の機能別団員としては大規模災害対応団員ということであり、普段の消防団活動には出られないけど、この度の豪雨災害などの時には出場して、長年の消防経験を活かして災害対応をしていただくということです。

訓練の内容は違ってきますし、年額報酬も違います。ただ、災害出場の報酬については基本団員と同様になります。

(A 委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

(事務局)

先ほど委員長からご質問がありました、7月9日、10日の豪雨災害に消防団が出場したのは延べ56分団であり、その中で大規模災害対応団員が出場したのは1分団でした。

(委員長)

分かりました、ありがとうございます。ちなみに、大規模災害対応団員に招集をされたのでしょうか。

(事務局)

要請をしておりますが、その中で1分団の出場であったということです。

(B 委員)

機能別団員について確認ですが、今、皆さんで確認した資料の中の13ページ以降に各分団の中に、いろんな役職の背景もありながら、機能別団員が5名であるというような話があったと思います。これからの女性部の話し、それから、今後は重機やドローンを使ってという話しも以前出ておりました。そういう団員が各分団の中の機能別団員に入っている人もいるかもしれないですけど、そこへ入っていくと、次どこに行ってくださいというのが抜けたりするので、難しいのではないかなと思っております。

ここの表で言うと12ページに、本部という中に女性が入っております。そういう中の人員が増えていくのではないのかなという感じでおります。

将来的に、これが進んでいくと思いますが、全体的ないろんな役割として指示とかで進んでいくのであれば、この中に機能別団員という項目ができるのではないかと考えておりますが、どんなものでしょうか。

(委員長)

その点はまだ、詳しく決めてないところだと思います。現状での機能別団員は大規模災害対応団員として各分団に指示しているわけですし、今後、機能別団員をどのようにしていくかはこれからの協議になります。

(A 委員)

この組織の位置づけは単純明快に分かりやすくしておくべきだと思います。大規模災害対応団員は団員のOBということで問題ないと思いますが、その他の特殊な技能をもった機能別団員は、特定の災害のみ、また、訓練も基本団員とは別になるかもしれませんの

で、普段の団員とのかかわりが少なくなり、連携を取る際に支障をきたすのではと思います。

特殊な技能をお持ちの方は分団ではなく団本部への位置づけが良いと思います。

(事務局)

A 委員からありましたように、今後は機能別団員として、本日の協議事項でもあります団本部女性部の移行、そして少しずつ新たな機能別団員の創設を考えていこうと思っています。

特殊な技能をお持ちの方の災害等の対応は、常備消防とのかかわりが多くなると思っていますので、分団の位置づけではなく団本部組織へ入ることになると思います。

(委員長)

事務局から説明がありましたけど、基本団員と大規模災害対応団員は、訓練内容など当然違いますが、一緒に訓練することもあるわけですね。例えば、地区の防災訓練などの場面で一緒に訓練をする必要もあるのかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、水防訓練とか防災訓練などに一緒に訓練をすることが必要と考えています。

(委員長)

ということで、A 委員が言われましたように、火災対応などの訓練は基本団員だけがやる、防災、水害等に関することについては基本団員と一緒に活動をするということ、顔がわからない者同志で活動することはないということです。

そのほか、次の報告事項の令和6年度の組織再編等の取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和6年度の組織再編等の取り組みについて

【資料：令和6年度の組織再編等の取り組みについて】

(事務局)

それでは、令和6年度の組織再編等の取り組みについての資料をご覧ください。

まず1の応援体制についてですが、今年度から組織再編をスタートしたことにより、通報段階で炎上というキーワードがあれば、直ちに管轄分団のほか隣接分団を出場させる応援体制とし、災害対応の強化を図っております。

次に、組織再編についてですが、今年度から再編をスタートさせ、基本計画のとおりスタートする分団が7分団ありました。今後も分団のなかで再編の検討をして、それを地域

の皆様丁寧に説明をしながら進めることとしております。

また、地域説明に関しては分団と調整をしながら事務局も出席して対応し、次年度の分団体制によって条例改正等を行います。

そして、本日の協議事項にしておりますが、令和7年度から団本部女性部を機能別団員へ移行するため、本委員会での方針に基づき団本部の作業部会で検討して団本部会議にて承認を得たいと考えております。

そして2については、今年度の広報活動の取り組みでございます。

三つあげておりますが1番目としましては、消防団員の加入促進のために、地域の方とかわる防災イベント、そして大型店舗等での消防団活動PRや団員の加入促進に向けた広報を積極的に実施していきます。

そして、昨年度から広報活動に若手団員にも参加してもらい、大変好評でしたので、引き続きイベントへの参加を募集します。また、女性団員にも参加していただき、幅広い年齢層に向けた効果的な広報、PRができるよう取り組みます。

三つ目としては、新たな取り組みとなりますが、消防団員へ広報活動の企画や動画編集などの得意な団員を募集し、プロジェクトチームを立ち上げ、動画作成やパンフレット作成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、県の消防操法大会と訓練の取り組み結果についてです。操法大会については、団員の大きな負担になっていると答申でも示されたところです。この取り組みについて、どのように負担軽減を進めるか消防団内部でも検討していただき取り組んだところです。

まずは、結果でございますが、今年7月7日に5年ぶりに県大会が開催されました。県内からは18チームが参加され、出雲市消防団から3チームが出場し、大社方面隊からの選抜チームが4位入賞、そして、第7位が出雲中部方面隊の選抜チーム、そして第9位に平田方面隊からの選抜チームという素晴らしい成績でした。

訓練の体制については、期間や日数、そして1回の訓練時間や参加人数について定め、取り組まれました。

今後も操法大会があるわけですが、今後につなげるために出場隊へアンケート調査を実施し検討していく予定であります。

次に消防団アプリにつきましては、事務負担の軽減ということで、今、全団員に登録をお願いし本格運用に向けて計画的に進めていきます。

そして、マイカー共済の継続とともに消防団の皆様の補償体制も継続して取り組んでまいります。

説明は以上になります。

(委員長)

令和6年度の組織再編等の取り組みについて事務局から説明がありましたが、皆さんからのご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

私の方からですが、今年度5年ぶりの操法大会出場ということでした。これまでの取り組みと変わったところですが、出場されたB委員、いかがだったでしょうか。

(B委員)

今回5年ぶりの大会ということで、出雲方面隊の代表として出雲中部方面隊が出たわけですけども、従来は各分団で予選会をして、そのため3月半ばぐらいから訓練をして、6月に予選会をして、そこで決まった代表分団が出場するような形態でした。今回はそういう選考はやめて輪番制で出ることになりました。

旧出雲市内は4つの方面隊がありますので、4つの方面隊で順番に出場するというところで、今回、中部方面隊が一番くじを引いて出場したということです。

訓練の取り組みについて、どのくらいの負担だったかという点、私は団歴も長いので、家族はまた始まったなという感じでしたけども、おそらくこの5年間くらいに入った団員は非常に大変だったのではないかと思います。

特に仕事との兼ね合いとか、職場から行けと言われたとしても、やはり自分の仕事が残っても誰もそれをやってくれるわけではないと思うので、その辺の負担はあったと思いますし、どうしても時間は決まっていますから、19時から始まって21時には終わって帰るわけですけども、その日の訓練の振り返りなど話していると、おそらく帰りは22時となっていたのではと思いますので、家族の皆さんにも非常に負担だったのではないかと考えております。

でも、何より大変だったのが、前は小さな分団で20名や30名の中で協力して住まいの近くの人たちが集まってやっていたわけですけども、今回の場合は、今市、大津、塩冶、古志という広い範囲の中で選手を選出して、その中で各分団長とか副分団長が当番制で責任者を決めて申し送りをしていくということです。

今の時代ですので、ラインとかを使っていたわけですけども、それにしてもですね、なかなかコミュニケーションがうまくいかないこともありました。もうちょっとお互いにコミュニケーションをとるようにしましょうということでしたが、さすがに3か月もするとですね、同じグループというか同じチームという一体感となり結果的には、方面隊という大きな範囲の中でのつながりができたと思います。

これは、実災害での良好な連携をとるために大変良かったと感じているところでございます。そして何よりも、それを支えてくれた家族の皆さん、それから地域の皆さん、それから消防本部の指導していただいた消防署の皆さん、多くの皆様にお世話になりました。

5年間も間があくと、本当に何をしていたか分からないということで、本当に手探り状態で大会に出るなかで、皆様には非常に感謝しているところでございます。

そして、このような機会を与えてもらって本当に良かったなと思っております。操法大会に出るといことはかなり負担だろうなと感じましたので、それをどうしていくかと

ということが非常に大変な問題ですけども、毎年ではないので、いわゆるオリンピックというのはおかしいですが4年に1回というなかで、どういうふうに関わっていくかっていうのは、非常に難しいことだと感じておりますが、出場したことは非常に有意義であったという所感でございます。

(委員長)

今、出雲方面隊からの報告でしたが、大社、平田方面隊の方はどうでしたかね。そのところはいかがでしょうか。

(事務局)

現在、アンケートを取り始めたところで、まだ意見の集約っていうところまでは至っておりませんが、皆さんからの声を聞いたところによりますと、今まで1つの分団っていう単位で参加していたのが、方面隊という大きな枠での選出で、またサポートも地域単位でやるというところで、先ほどから説明もしました隣接分団の応援体制など、今後、構築していくという中で、非常に分団同士の顔が見える関係が構築できたということが、皆さんの一番の収穫だったということでした。

このことは、今後の災害対応、連携という意味で非常に今回の訓練体制が、有意義なものになったのではと感じております。

(B委員)

すみません、もう一つよろしいでしょうか。地域での連携ができたということで一つの例ですけども、7月9日にあった、集中豪雨の際に、市内の大きな範囲での膝上冠水ということで、その際に、分団の3台のポンプで、用水の方へ排水活動をしておりました。そのほか、地域の企業のポンプ2台による活動をしましたが、長時間の活動となりましたので、隣接分団にも協力をお願いしたわけですが、操法訓練での顔が見える関係のおかげで現場での指示命令系統など非常にスムーズな連携が取れたのも一つの成果と思います。

(委員長)

私も48年3か月の間、消防団員の活動をしておりましたが、確か方面隊長、分団長の時だったと思いますが、操法大会に出るとなった際には、訓練の前に私の名前で各団員や家族あてに手紙を出しました。大変な訓練をするのは、皆さんのボランティア精神、家族の犠牲の上に成り立っているということで、お願いの手紙を出したわけです。

皆さん最初は大変ですが、大会が終わった後は本当に団結力という成果、3か月4か月間、同じ目的に向かって一生懸命やるわけです。その中で団員の性格も分かってくるし、いざ災害時には非常に役に立つなというのが、長年の消防団活動での感想です。

操法大会自体は本当に大変ですが、同じ目的に向かって大きい声を出しながら、皆さん

汗をかきながらやることは、なかなか会社組織でもやることは少ないと思います。このような経験が災害時に一番役に立つのではないかと考えている次第です。

これまで出雲市は毎年16分団で操法大会をして優勝チームが県大会に出場していました。今回から出雲4方面隊の輪番制で出場するという画期的な判断をされました。

このことは、出雲市消防団改革推進委員会の中で、操法訓練の負担を軽減するという答申から訓練体制の見直しをされたことと思います。

全国的に操法というのは大事だけど本当にそこまで力を入れて実施すべきかという、全国的な問題になっているところですし、今回、出雲市が新たに取組まれたことは本当に画期的なことになると思っております。

女性部ではInstagramなどをしておられるようですが、C委員いかがでしょうか。

(C委員)

広報活動の取り組みとして、今年の3月から女性部の活動をInstagramにて紹介しています。

まだまだフォロワーは30人から40人くらいです。地元の方、県外の消防団の方かわからないですが、これからも続けていって地域の人に見てもらって、イベントをしている様子、救命講習をしている様子、そして私たちが、広報用のパンフレットを入れて、ティッシュペーパーを作っている様子など、いろいろ見てもらって紹介をしていこうと思います。

(委員長)

女性部長のC委員から説明がありました。女性部もいろんな方面で新しい取り組みをしていこうと発信しておられます。なかなか新しいことというのは理解されることが大変ですが、継続していろんな方面からいろんな意見が出て、新しいことが生まれるのではないかと思いますので、今後も頑張ってもらいたいと思います。

それでは協議事項として、消防団組織の今後のあり方について、団本部女性部の機能別団員への移行について事務局から説明をお願いします。

(3) 消防団組織の今後のあり方

- ・ 団本部女性部の機能別団員への移行及び女性団員の拡充

【資料：出雲市消防団機能別団員について】

(事務局)

団本部女性部の機能別団員への移行ということで、昨年度もご協議をいただいたところですが、A3横の表でご説明いたします。

団本部女性部の機能別団員の移行については、来年度からと考えておりますので、本日のところで方向性をお示しいただければと思っております。

昨年度に提案させていただいた総合支援部の支部体制については、今後の方向性として、まずは、現在の団本部女性部の定員数24名に向けた拡充を図りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは表の方ですが、上段が現在創設しました大規模災害対応団員、そして、下段が協議いただく女性部の機能別団員について記載しております。左から区分、定員、そして任用、位置づけ、報酬であり、昨年度、協議していただいた内容でもあります。あらためましてご協議いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、この協議事項について、皆様からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

D 委員いかがでしょうか。

(D 委員)

これから、機能別団員を増やしていくということで、定員が団本部の62名、そのうち女性部の定員が24名となっています。まずは、皆さんが入団しやすい仕組みが必要だと思います。

例えば、消防団に興味があるけど、訓練とか操法大会までは嫌だとか、広報活動や応急手当の活動には参加してみたいというような人にも入っていただく仕組みが必要ではないかなと思っています。

そこで、今、仮称の総合支援部ですけども、その中で、階級が部長、班長、団員となっていますが、団員の下のところ例えば準団員という形を設けて、広報だけの活動をする人、応急手当だけの活動をする人という形を取ると入りやすいのではと思います。それで、活動をしていく中で、もうちょっとこういう活動してみたいということとか、全般の活動をしたいということになれば、団員として活動するような仕組みにするとか。もし、消火活動もしてみたいということであれば地域の分団に入ってもらえるような仕組み作りで、よりたくさんの方に興味を持ってもらえたりすることが入団の機会が増えたりするのではと思います。

(委員長)

今、D 委員から意見がでましたが、長年、女性団員として活動しております。C 委員いかがでしょうか。

(C 委員)

先日もその話をしましたが、準団員という枠をもう一つ設けて応急手当だけであったり、イベントの時だけだったり、得意な分野をやってもらおうということですが、この中に

ドローンという特殊技能を持った方も入ると良いのではと思います。

(事務局)

この総合支援部というのは、現状で活動されている女性部の内容を継続してもらうことを考えています。ドローンとか、またそういった特殊技能を持った機能別団員は別に設けようかなと考えております。

(C 委員)

この表は、機能別団員が2列ということですが、これが増えていくという感じなのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。今後の機能別団員の創設によって3列、4列になっていくというイメージで見ていただければと思います。

(C 委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

ということは、その機能別団員は、すべて団本部への位置づけという感じでしょうか。

(事務局)

ドローンや重機オペレーター、また、外国人対応など全く違う活動になりますので、それぞれ別の機能別団員として位置付けることとなりますし、報酬につきましても影響してきますので、別にしていくのかなというふうに考えております。

(委員長)

そうですね、別となれば特殊な技術、特別なことをするという事ですから総合支援部とは違うという格好ですが、D 委員が言われたように団員の下に準団員という枠を設けてはどうかという意見も出ましたが、皆さんどうでしょうか。

(A 委員)

すみません、話が少し前のことに帰るかもしれませんが、今の女性部はいろいろご活躍されていますが、いつどのような経緯で創設されたのでしょうか。

私が思いますのは、漠然とこういう組織を形作っても、例えば、コミセンで呼びかけるとか誰がするのでしょうか。例えば、消防本部の事務局なのか、または地域の消防団の皆

さんなのか。

今後、人口減少が続くわけで、外国人にも入団してもらおうとか、いろいろな改革を進めることは必要なことだと思っています。

先ほども言いましたが、今後、誰がどのように進めていくのでしょうか。

(事務局)

誰がどのように募集していくかと言うことですが、団本部付けにする機能別団員という特有の限られた業務を行うというところで、いろいろサークルとかに声がけをしていくことになる、やはり事務局が中心となっていかなければと考えております。

ただその時に、今後、創設される総合支援部となった団員の方にも一緒をお願いすることもあろうかと思ひますし、地域のサークルへと話す場合には地元の消防団員さんの方が顔見知りだったりする場合がありますので、分団の皆様にも一緒をお願いしていくことになると思ひます。

(E 委員)

今回初めて参加するものとしてお聞きします。例えば財政的なところで、例えば部長さんの給料とかがありますけれども、こういったものは、どこまで増やせるものなのでしょうか。公費だと思いますので、その辺の枠は一体どういうふうになっているのか、その辺のところの議論もなく進めてもいいのかなという疑問ですけれども、その辺のところ、随分余裕があるならば、機能別団員としていろいろと広げることができると思ひますが、私はあまり種類別に、例えばドローンのことであるとか、重機オペレーターなどまで、私は広げる必要はないのでは思ひます。

といいますのは、結局、消防団ができることの限度と市として対応することの協力ですので、そのあたりの分担がきちっとして、お互いに協力していくということが基本じゃないかなと思ひます。

財政的な問題と、その辺のところを教えてくださいと思ひます。

(事務局)

市の財政的なところというのは、今こうやって改革を進めていく中で基本団員のスリム化をします。これは、人口減少や少子高齢化ということで、なり手がどんどんいなくなっていく中で、防災等の災害対応力は維持強化していく必要があり、やはり対応できる体制を作っていないといけません。こういった社会現象の中で、どうやって災害に立ち向かっていくのか消防団の組織体制について皆様にご意見を聞きながら、市の方で検討して、体制を整えていくということになります。

予算が幾らでもあるというわけではありません。皆様にご意見をいただき、必要なもの

を市と協議しながら整えてまいります。

それと、今お話しにもありましたドローン等の機能別団員については、実際に必要なのかということも考えながら進めていく必要があるところでして、現段階では、常備消防の方でもドローンを持っておりまして、災害現場で活用するためのオペレーターも揃えているところですよ。

そんな中で消防団にもオペレーターが必要なのかどうかというところも、今一度協議して、もう作るありきではなくて、必要かどうかということも考えながら、今後進めていきたいと思っております。

(E 委員)

分かりました、ありがとうございます。

(委員長)

A 委員からありましたが、団本部女性部は、いつ頃からできたかということですが、F 委員いかがでしょうか。

(F 委員)

はい、そのところを紐解きましたら、平成13年4月2日に女性消防団員ということで当時10名の女性団員で誕生したようです。活動としましては、高齢者宅の防火診断、防火指導、そして応急手当指導、広報活動をされています。また、出初め式での出向等も含んでいると思います。それから火災予防面での活動を行うことを目的に創設されたようですので紹介させていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。ということは、今はもう23年になるということですね。以前、は女性団員の操法大会、全国大会に出られました。あれは、平成19年頃だったでしょうか、また、県の独自の大会にも参加されたと思っています。

ということで、23年前は10名ということですが、多い時には15名くらいは女性団員がおられたと思います。

(A 委員)

その当時から団本部付きということですね。

(委員長)

そうです。

(A 委員)

どのように女性団員を募集されたのでしょうかね。

(事務局)

すみません、その当時のことは分かるものがありません。

(B 委員)

現在、団本部女性部の定員数は24名で、それに対し実員数は7名と足りていません。まずは定数確保に向けて知恵を出していくことかと思います。

(委員長)

そうですね、その定数の24名に向かって募集をするわけですが、その方法は難しいと感じていますがいかがでしょうか。G委員いかがでしょうか。

(G 委員)

機能別団員として、団本部女性部を総合支援部という名称でということですが、まず名称が変わったのは女性という言葉ははずすという意味であり、女性団員の拡充ということもありますが、本来この女性という言葉ははずしても良いのではと思っています。むしろ女性はもちろんですが、男性も総合支援部に入っていき、そして、外国人もこの総合支援部に入られても良いと思いますので、もっと総合的な意味での拡充かなと考えております。もちろん女性がたくさん入ってもらえると良いと思いますが、男性も得意な分野を活かしてもらえそうな方向かなと思っています。

(委員長)

そのあたり、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

この総合支援部という名前に変えるということですが、最初の段階で、やはり男性でもなかなか突発的な災害対応はできないけど、土日の決まった時間に広報活動や応急手当などの活動であれば協力できるというような方には、男性にも入っていただくための総合支援部という名前にしたという経緯があり、男性も入ってもらいたいと思っています。

ただ、女性団員っていうのは増やしていかないといけないと考えており、総合支援部のみならず、分団の女性団員も含めて増やしていくべきと考えております。

そのために、どのように働きかけていくのかということところで考えていただければと思っています。

(委員長)

他の市町村では、女性団員がどのような体制、人数になっているのでしょうか。

(事務局)

女性団員の数ですけど、基本資料の50ページをご覧ください。これは令和4年の全国の団員数をもとに示された数字ですが、この50ページの表の右から女性団員数、学生団員数、機能別団員数とありますが、女性団員数が、令和4年で2万7603人、次のページ51ページを見ると全体が78万3578人なのでパーセンテージでいくと、3.5パーセントが女性団員ということになります。

これを出雲市消防団に当てはめると、女性団員が60人必要となりますので、出雲市消防団は全国的にみても足りてないということになります。

(委員長)

ということですが、今後、どうしていったら増えるかということで、皆さん名案はないでしょうか。

(H委員)

本日、初めて参加させていただきます。先ほど事務局からお話がありましたが、女性団員の拡充というのは、今何か総合支援部の話しと一緒に分かっていくようになっていますが、基本団員も含めて女性団員を増やしたいということだと思います。

ですから、とにかく、女性の消防団員を増やしたい。その配置は基本団員に入っていたことも関係するし、それから新しく総合支援部という組織を改めて、そこに入っていて活躍していただくとうれしいと。そういったように女性の活躍の場を広げるという意味で、拡充を図りたいという提案だと思います。

それを1つ押さえないと、どうしても議論が総合支援部の活動のところと一緒にになってしまうような気がします。

その上で、総合支援部という言葉は一応仮称として置かれていますけども、このA3の横長の資料、今日配布された資料を見ますと、機能別団員という1つのくくりの中で、大規模災害対応団員と提示して、総合支援部というのは収まりが悪いですね。今日、資料の中で、出雲市消防団機能別団員に関する規程という訓令を立てられたと思いますが、これを読む限りは、これは機能別団員のうち大規模災害対応団員に関する規程ですね。

ですから、この総合支援部というものが、仮に機能別団員の種類として今後増えていけば、この訓令の規程自体、大幅に変更を必要としますよね。

その時にその改定を考えたときに、総合支援部というなんていう置き方がいいのか、それとも、思い付きですが、総合支援団員が良いのか、特別技能対応団員が良いのか、また、1号団員、2号団員、3号団員というふうにして、1号団員は大規模災害に対応する団員、

第2号団員は広報とか、応急手当とかそういったところに限定して対応する団員とか、または、先ほどから出ている重機とかドローンなどの特殊技能の方は3号団員とするなど、定め方っていうのはあると思います。

そのあたり、何か検討されて引っかかるのかというように思ったものですからちょっと発言させていただきました。

(I 委員)

先ほど H 委員が整理をされましたが、私もちょっとこの議論の行方がわからないなと思っていたのですが、そもそもで言うとやっぱり、なぜ今、女性団員を増やそうとしているのか、私も一住民とし分かっていないので、そのところをやっぱりきちっと押さえていただかないと、じゃあ具体的にそれをどうやって増やしていくかの議論なのか、ちょっと意見の言いようがないなと思っていたところです。

答申書を読み返してみましたが、男性団員が減っているから女性団員を増やそうとしているのか、そうではなくて、こういう理由で今、女性団員を増やしたいということなのかを説明していただけないでしょうか。

(事務局)

令和3年に委員会を立ち上げてから、いろいろ消防団員の改革ということで、市長の諮問に対して答申書として第1期の委員の方で内容を検討していただいて、答申書を作成しました。その中で、女性消防団員の拡充というところがありまして、子供から大人への幅広い年齢層に防災意識の呼びかけにより、消防団員への加入促進にも期待をするということです。また、女性の活躍の場を広げていくということも含んでおります。

(I 委員)

ありがとうございます。基本的にそういった視点で、女性団員を増やしていきたいということになると、やっぱり少し具体的な呼びかけで、どこへ呼びかけていくかっていうのが、ある程度、絞っていきけるのではないかと思います。

広く市民に呼びかけるだけでは、おそろくなかなか集まらないと思います。どうしても消防団のイメージからして、女性の方がすぐ手を上げるというのは、現状では幾ら頑張っても広報されても難しいと思うし、それから、さっき、委員長さんもおっしゃいましたが、なかなかコミセンの割り当てで1人出してくださいみたいなやり方も、今の時代にはやっぱりそぐわないと思います。

それでは、どこへ呼びかけていくと一番効率が良いかといえば、私はやっぱり企業団体ではないかという気がしています。

なぜかといえば企業団体を取り込むことによって、何らかのメリットを感じてもらえるのではないかと、感じてもらえるような仕組みを作ることが可能じゃないかというよう

に思っています。そういう形で女性団員を増やしていきたいということであれば、私は、企業団体じゃないかなという気がしております。

(委員長)

ただいまI委員から言われましたように、どこへ一番募集をかけたらいいかということですが、前回の委員会でもありましたが、例えば、企業団体の女性部など組織力がしっかりしており活発に活動にしておられますので、協力していただければと思っておるわけです。

(D委員)

私は、男女共同参画センターというところに勤めておまして、女性部にも入っております。そのなかで、いろいろ話しをしていますけれども、先ほどから女性に活躍してもらうというように言われていますが、そうではなくて、もう防災は男性だけではなくて、男女とも関わっていかねばいけないという状況なので、女性も防災の方に関わってほしいということじゃないかなと思っています。この会議にしても、女性の委員は4名ですが、前の委員会は2人でした。

いろいろな、こういう消防とか防災だけではなくて、いろんなところで、会議するにあたって、多様な意見を取り入れていくことが大切だと思いますし、消防の活動にしても女性の意見を聞いて、いろんなことができるのではないかなと思っているので、女性に活躍していただくのではなくて、女性も関わっていくことだと私は思っています。

それから、先ほど団員を増やすってところで、この前女性部の集まりのときに、他の団員と話していたのですけれども、企業の中で、何か自衛消防隊みたいな、何か消火器を使う訓練をするようなことがあるそうですね。大会もあると言われていて、そういった方々に消防団のことをPRするのも良いかなと思います。

(J委員)

今まで消防団の活動を男性任せにしていたところは、ある意味女性にも責任があったのかなと前の会議でもお話ししましたが、まず女性の意識も変えていかないといけないと思っております。

その中で女性団員の拡充というところですけども、もし私が誘われて入ろうとするときに、消防団の活動を教えてもらうほかに、どんな服を着て活動するのか、スカートのほかにズボンも選択できるよとか、機能性にすぐれた制服もあることなど、活動の一步先にある、身につける服なども気にはなると思います。

身につける制服など、できれば良いもの興味を引くものをしていただけると良いのかなと思います。

また、離れたお話になるかもしれませんが、消防団員の家族ということで、先日、主人

が夏季訓練に出かけしました。その日も暑いなかでした。子供も大きいのですので、主人がそういったこと出かけることは、家庭的には何の問題もないのですが、ただ、暑い中で、与えられている制服がこれしかないのでしょうか。長袖でかなり厚かったのではと思っています。

冬はジャンパーとかあるようですが、夏用の薄いTシャツとか、そういったのが、もしあるならば暑さ対策も大事だと思います。体調を崩すと、本業に差しかえてもいけません。訓練時にも安全面において、健康に配慮した制服など改善していただければと思います。

(事務局)

現在、活動服は1種類しかなく、現場での災害活動に備えた長袖になります。訓練においては統一したTシャツでの実施も考慮する必要があると思います。また、Tシャツの貸与はしておりませんで、各分団でそれぞれオリジナルのものを揃えたりはしておられるのが現状です。

(委員長)

そもそも災害出動に対しての活動服ですから、長袖となるわけです。ただ、操法大会に出るとなった時の訓練ですが、選手は長袖でやりますが、一般団員は各分団で作ったTシャツを着て訓練に参加しているのが実状です。暑さ対策については今後検討の必要があるのでと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

(事務局)

一点確認ですが、D委員から意見があった、団員の下に準団員を設けるといことはいかがでしょうか。これは、今の女性部の活動の一部のみ実施するという事で準団員として募集してはということでした。この点についてはいかがでしょうか。

(委員長)

この委員会においての方針としてはいかがでしょうか。

(B委員)

私は、準団員は必要ないのではないかと思います。

なぜかといいますと、団員として、いろいろな補償とかなんかもあると思いますし、少なくとも手当をもらっている責任もあるということは団員とすべきだと思います。そういった中で、この人はこういう担当だよってということで分けさえすれば良いのではと思

っております。皆さんいかがでしょうか。

(A 委員)

私も言われるように、やっぱり組織としては団員が良いと思います。それよりも、この形で、総合支援部で募集をするということで、事務局が中心になって進めていくという形になると思いますが、どこへ呼びかけていくかということが肝心ですが、これは、息の長い取り組みとして考えて進めるようになると思います。

(G 委員)

H 委員からご意見があったところですが、機能別団員の区分について、大規模災害対応団員と総合支援部についてとなっておりますが、おっしゃられるとおりに整理してはと思います。あくまでも部というのは組織のところでありますので、それは組織としてやっておいて、これは団員というように整理した方が良いかと感じました

(委員長)

事務局、そのようにしてもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、委員会の方向性ということで承知しました。その他については、表のとおりに向向性が示されたということで進めさせていただきます。

(委員長)

それでは、事務局、今後の予定等はいかがでしょうか。

(事務局)

すみません、女性団員の拡充のところでお知らせでございますが、今後の予定としまして令和11年度に全国女性消防操法大会がありまして、この大会に出雲市から出場する予定になっております。そういった意味でもですね、今後、女性団員を拡充していくことも必要ということでございます。

どこにどのように声がけをしたらいいかといことに対しましてご協議をいただいたところで、企業団体へ声掛けをしていくというご意見をいただきました。事務局と消防団と協力しまして、さらに検討を重ね取り組んでいきたいと考えております。

それでは次回の検討事項と開催日程についてご説明させていただきます。

まず、次回の検討事項ですが、一つ目は企業への消防団活動の理解、そして理解を得るためのメリット、そして、本日もでておりました外国人対応を行う機能別団員の創設についてご協議いただきたいと考えております。

また、次回の開催日程については、10月23日水曜日、24日木曜日、そして25日金曜日、いずれも14時からの開催で調整をしていただければと考えておりますので、この場で決めていただくか、今後、文書等において調整していくか調整をお願いいたします。

(委員長)

事務局から、次回の委員会日程について提案がありましたが、皆さん都合が悪い日がありますでしょうか。今ここ決定にならなければ、後日でも良いですが、わかる人は都合の悪いところを言ってもらえば、それを外したいと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員)

もし都合の悪い日があれば、今月中に事務局に連絡して調整してもらおうということでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか、そのほかご意見がないようですので、そのようにしたいと思います。事務局よろしく願います。

(B 委員)

委員長すみません。一点お願いがありますが、先ほどの話しで女性団員に貸与されている活動服など紹介していただけると役に立つかなと思いますがいかがでしょうか。制服、活動服、ジャンパーなどいろいろあると思います。

(委員長)

それでは写真等でも良いので準備していただくこととしたいと思います。

本日は長時間にわたってご協議いただきました。なかなか結論が出ない問題が多々あるわけですが、委員会の方向性を示していかなければいけないということです。

本日から新たに3名の方にもご出席いただきましてありがとうございます。この推進委員会というのは消防団だけでは結論が出ない問題を解決するため、いろんな団体の方に集まっていただいて方向性を示していくということでございます。

今後ともよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

【議了】